

令和6年4月8日

黒野小学校 保護者様

岐阜市立黒野小学校
校長 山田 哲也

特別警報、警報、強風注意報、記録的短時間大雨情報等の発表時の対応について

災害時における防災体制について、特別警報、警報、強風注意報（台風時に暴風警報に切り替わる可能性のある強風注意報に限定）、記録的短時間大雨情報発表時について、原則として以下のように対応いたします。周知いただきますようお願いいたします。

また、「警戒レベル」を用いた避難情報が発表されることがあります。警戒レベル発表時の対応もお願いします。

1 登校前

(1) 特別警報発表時

家庭で待機する。その後は行政等の指示を受け、保護者メールにて連絡する。

(2) すべての警報および記録的短時間大雨情報発表時、避難情報「警戒レベル3以上」発表時

すべてが解除されるまで家庭で待機する。

- | | |
|------------------|---|
| ・7時までに解除された場合 | → 平常通り登校。 |
| ・正午までに解除された場合 | → 解除後1時間30分を経てから授業を開始。
※ただし、土曜授業の場合は7時以降に解除しても休校とする。 |
| ・正午を過ぎてから解除された場合 | → 休校とする。 |

※ただし、状況により危険があると判断した場合は、警報等が解除された後でも休校とすることがある。

(3) 強風注意報（台風時に暴風警報に切り替わる可能性のある強風注意報に限定）発表時

- ・危険が予測される場合は、暴風警報（上記）の対応を行う。
- ・危険が予測されない場合は、通常どおり登校する。

2 登校後

(1) 特別警報発表時

学校待機（学校は避難所）、または保護者への引き渡しとする。

(2) 暴風警報発表時、「警戒レベル3」発表時

- ・保護者への引き渡しとする。
- ・ただし、状況を考慮して待機等の適切な措置をとることがある。

(3) 大雨警報、洪水警報、大雪警報、記録的短時間大雨情報発表時

- ・保護者への引き渡しとする。
- ・ただし、状況を考慮して安全に帰宅できると判断した場合は、すみやかに緊急集団下校させる。

※学校職員と地域生活委員が引率。

(4) 強風注意報（台風時に暴風警報に切り替わる可能性のある強風注意報に限定）発表時

状況を考慮して安全に帰宅できると判断した場合は、すみやかに緊急集団下校させる。

※学校職員と地域生活委員が引率します。

※市教育委員会により臨時休校が決定したり、あらかじめ給食がカットされたりすることがあります。

※上記以外の措置を講じることがありますので、あらかじめご了承ください。

上記に従い対応をお願いします。緊急時には、スマート連絡帳に「保護者メール」を配信しますので、それに従ってくださいますよう、お願いいたします。